

○広域防災拠点の条件に係る解説

1 本部指揮機能に係る条件について

- (1) 【作戦室】・・・事務所等の建屋 (100 m²程度)
 (2) 【通信設備】・・・消防系無線以外に県防災行政無線、災害情報システム端末があれば有利
 (3) 【非常電源装置】・・・携帯発電機で代用は可能

2 ベース・キャンプ機能に係る条件について

(1) 宿泊施設又は野営用テント展張のスペース

【施設の宿泊スペース】・・・1,800 m² (≒444名×4 m²)

4 m²は隊員一人当たり占有面積

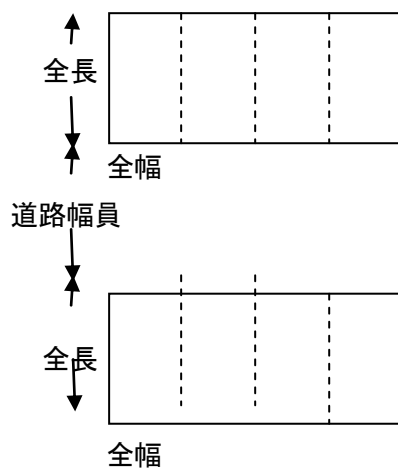
【テント展張のスペース】・・・4,800 m²

消防用テント1張りの所要面積は

(テント長5m+通路幅4m)×(テント幅4m+テントの間隔2m) = 54 m²

緊急消防援助隊テント数は89張りで、計 54 m²×89 = 4,806 m²

【宿泊施設】・・・トイレ、シャワー、調理設備、生活雑排水路等

(2) 【車両駐車スペース】・・・5,000 m²

1台当たりの駐場所要面積

(全長+道路幅員/2) × 全幅

大型車両 (13.0m × 5.5m) × 3.8m = 71.3 m²

中型車両 (7.7m × 3.0m) × 3.5m = 37.5 m²

小型車両 (6.0m × 3.0m) × 3.0m = 27.0 m²

緊急消防援助隊応援部隊駐車スペース

・消火部隊 (中型車両) 44 隊・・・1,650 m²

・救助部隊 (大型車両) 13 隊・・・926.9 m²

・救急部隊 (小型車両) 30 隊・・・810 m²

・後方支援部隊 (大型車両) 23 隊・1,639.9 m²

車両全幅はドア開放を考慮して50cm加算した。 計・・・5,026.8 m²

3 後方支援機能に係る条件について

【水、食糧】・・・水道・井戸又は貯水槽

【資機材の点検・整備、補給】

【燃料給油】・・・燃料貯蔵施設又は近傍にガソリンスタンド

【参考資料】駐屯地がない地域における基準

区 分	算定基準	地 積
指揮所	指揮所用天幕(15m×20m)に各辺2mの余積を加えて算定した。 * 建物の場合、東日本大震災で第9師団が岩手県庁を使用した例から300㎡とした。	○師団司令部 460㎡ (建物300㎡) ○後方指揮所 460㎡
通 信 所	FM, AM等の各種アンテナ、電子交換装置の設置、通信車両、搬送車の配置から算定した。	4,620㎡
ヘリ離発着場	小型ヘリコプター着陸場の地積(最小)	1,300㎡
宿泊施設等	6人用天幕(2.6m×4.5m)を4人使用とし、通路幅4m、天幕間隔2mとして、所属人員から算定した。	○師団司令部 3,730㎡ ○後方支援連隊 4,280㎡
駐車場	「駐車場設計指針(国交省)」から算定した。駐車地積は、小型:2.3m×5m、中型3m×7.7m、大型:3.3m×13m、車路の幅員は小型と中型は6m、大型11mで、保有車両数に応じて算定した。	○師団司令部 3,330㎡ ○後方支援連隊 7,410㎡
整備所	整備所用天幕(15m×22m)、重レッカー車、電源トレー等の配置し、算定した。	後方支援連隊 3500㎡
補給所	冷凍冷蔵車の配置による糧食交付所、燃料車と燃料(ドラム缶)集積所による燃料交付所、水タンク車による給水所、衛生交付所について、それぞれの受付用天幕を配置し、算定した。	後方支援連隊 1,080㎡